

透析患者の利用できる福祉制度

項	目		内 容	
税金免除	所得税・住民税 相続税・贈与税		確定申告・年末調整時に申告	
	自動車税		減免額に限度あり・障害者一人につき1台	
移動支援	JR・私鉄	本人単独	片道100kmを超える場合のみ 普通乗車券・回数券・定期券 50%割引	
		本人+介護者		普通乗車券・回数券・定期券 本人・介護者とも50%割引
	民 営 バ ス		普通・回数は50%割引 (会社により異なる)	
	航 空 運 賃 (国 内)		事業者により割引内容が異なる (利用前に各社に問合せ)	
	公 営 交 通 機 関		自治体により異なる	
	タ ク シ ー		10%割引 (タクシー利用助成と併用可)	
	※ タ ク シ ー 利 用 助 成		1枚500円のチケットが配布 (枚数は自治体により異なる)	
	※ 自 動 車 燃 料 費 助 成		年間に一定額が支給される (自治体により異なる)	
	※ 福 祉 乗 車 証		公営交通の無料パスが支給される 自治体もある	
	有料道路通行料 (50%割引)		事前に自治体の福祉の窓口で手続き (必要書類は以下)	
			ETC なし	障害者手帳・車検証・免許証
		ETC あり	上に加え登録自動車のETC車載器 セットアップ申込書、証明書	
携 帯 電 話			携帯各社に問合せ	
NHK受信料	世帯全員が市民税非課税		100%割引	
	世帯主が身体障害者1・2級		50%割引	
特 別 障 害 者 手 当			常時特別な介護を必要とする20歳以上の者に27,300円/月支給	
駐 車 禁 止 除 外 指 定 車 標 章			各警察署・警察本部 (交通規制課)に申請	

※ この3つの併給は不可